

各施設の運営状況

(令和3年10月15日以降)

施設名	利用制限等
放課後児童クラブ	通常通り開所 * 3密を避け、感染防止対策の徹底と感染リスクのある活動の見直し。保護者のワクチン接種を推進。感染状況により、休止や家庭保育協力要請を検討。
児童館・児童センター	通常通り開所 * 3密を避け、感染防止対策の徹底と感染リスクのある活動の見直し。保護者のワクチン接種を推進。感染状況により、館ごとに休止を検討。
社会福祉センター	* 開館時間は、9時～22時 〈利用制限〉 * 貸館は、利用人数制限（各部屋の利用可能人数の半分に設定） * 3密を避けられない会合、イベント等は当面中止 * トレーニングルームについては、国、県の要請（休業、時短等）を基本に判断する